

研究紀要

第12号

1995

財団法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団

研 究 紀 要

第 12 号

1 9 9 5

財團法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団

目 次

序

方形周溝墓と溝

—方形周溝墓に伴う溝について—

福田 聖 1

古墳時代集落祭祀の一考察

平岩 俊哉 17

埼玉県内出土象嵌遺物の研究

—埼玉県の象嵌装太刀—

瀧瀬 芳之・野中 仁 37

北武藏の古墳時代馬飼養地域

山川 守男 95

中世地鎮の一様相

—大里郡寄居町末野遺跡例を中心として—

鈴木 孝之 113

方形周溝墓と溝

—方形周溝墓群に伴う溝について—

福田 聖

要旨 荒川低地、東京低地で調査された弥生時代終末から古墳時代前期にかけての方形周溝墓群からはそれに伴う溝が検出されている。この溝には周溝墓群を区画するものと連結するものがある。前者には周溝墓の造営開始前から既に存在し造営の方向を規制するもの、周溝墓群造営の中途に開削され、その中途で埋没してしまう区画内的一群を区別することを意図するもの、周溝墓群を中心とする儀礼空間を画するものという3つの性格がある。後者には、同一単位墓群内の直系家族の関係の強さを示すものと、異なる単位墓群間を結び、同一の家族が分離した結果構成された別の単位墓群の関係を表示するものがある。

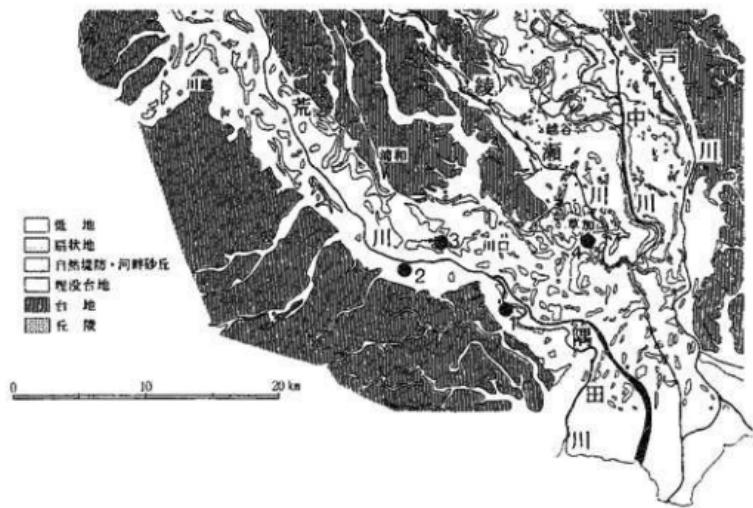
1. はじめに

大規模な方形周溝墓群として著名な東京都豊島馬場遺跡の第2次調査が昨年(1995年)行われた。第1次調査では、最古のガラス小玉飾型が出土し、全国的な注目を集めたのは記憶に新しいところである。また、この第2次調査においてもSH124から出土した櫛干状の木製品等の出土が新聞紙上をにぎわせている。筆者はこれまで、担当者の中島広顧氏のご厚意により度々同遺跡を訪れ、様々な刺激を受けてきた。この第2次調査においても、前述の木製品をはじめ、方台部上の礎板を伴う掘立柱建物跡や下層に土器が遺棄された井戸跡などを非常に興味深く拝見させて頂いた。これらに加えて、この調査においては方形周溝墓群に伴う溝跡が明らかなか形で検出され、それが菱形に閉じることが明らかになった。また、第1次調査ではそれとは別の区画溝、周溝墓同士をつなぐ溝(註1)が検出されている。筆者はこれを契機に、周溝墓群に伴う溝跡について点検を行い2・3の知見を得るに至った。本稿はこの豊島馬場遺跡をはじめとする方形周溝墓に伴う溝に焦点を当て、以下若干の検討を行おうとするものである。

2. 方形周溝墓群に伴う溝

方形周溝墓群に伴う溝についてはこれまで注目を集めたことがほとんどなく、まとまった論考は寡聞にして知らない。各報告書において、事実記載や結語の中で検討されるのみである。そのような状況のため、本来なら本論に入る前に研究史について述べるべきなのであろうが、ここでは割愛し、各事例の中で折りに触れ引用することにしたい。

全ての報告書について再点検を行った訳ではないが、現時点において周溝墓群に確実に伴うと考えられる溝は低地検出の遺跡に限られるようである。関東地方に関して管見に触れるものは荒川・東京低地の4遺跡、豊島馬場、徳丸原大橋、鍛冶谷・新田口、蜻蛉の4遺跡に限られる。(第1図)



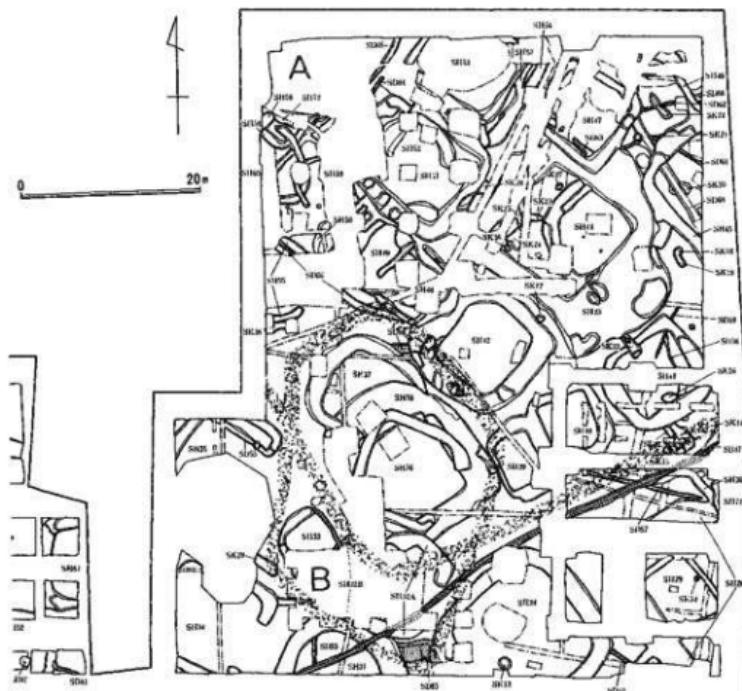
第1図 遺跡分布図（堀口・清水1993を改図・加筆。1：豊島馬場、2：徳丸原大橋、3：銀治谷・新田口、4：蜻蛉）

豊島馬場遺跡（中島・小林ほか1995）では、区画溝がSD07と37の2条、連結溝がSD30・34・35・42～44・46・49・50・52・56・67・69・70・74・85の16条検出されている。前者については第2次調査でSD37が菱形に閉じることが、後者については更に数例が検出された。第2～4図の網かけ部分が該当する溝である。

区画溝であるSD07からは壺が、SD37からは壺、甕、高杯、器台、土玉が出土している。いずれも破片である。各連結溝からは、壺・甕・高杯・甌の破片が出土している。出土量は概して少なく、集中した出土が見られるのはSD45のみである。

徳丸原大橋遺跡（東園ほか1993）では、豊島馬場遺跡に類するような溝は認められないが、1・2号溝と3・4号溝に挟まれた空間に、溝の方向に沿って造営が行われたのが明らかである。（第5図）

出土遺物は古墳時代前期のものがほとんどである。1号溝からは壺・甕の破片が出土している。2号溝からの遺物の出土は認められない。3・4号溝からは多量の土器と共に、土製釧、勾玉、石製模造品、桃核、木片が出土している。3号溝は遺構の中層からの出土遺物が多く、壺・甕・高杯・甌・器台・鉢・椀・甌、土製釧、桃核等が出土している。土器、桃核は遺構東側の底面から多く出土している。4号溝からは遺構の東側を中心に、壺・甕・高杯・器台・甌・鉢・椀・甌、石製模造品、勾玉等が出土している。中心となる時期は古墳時代前期だが、中期の遺物も含まれており、埋没にある程度の時間幅があったことが分かる。

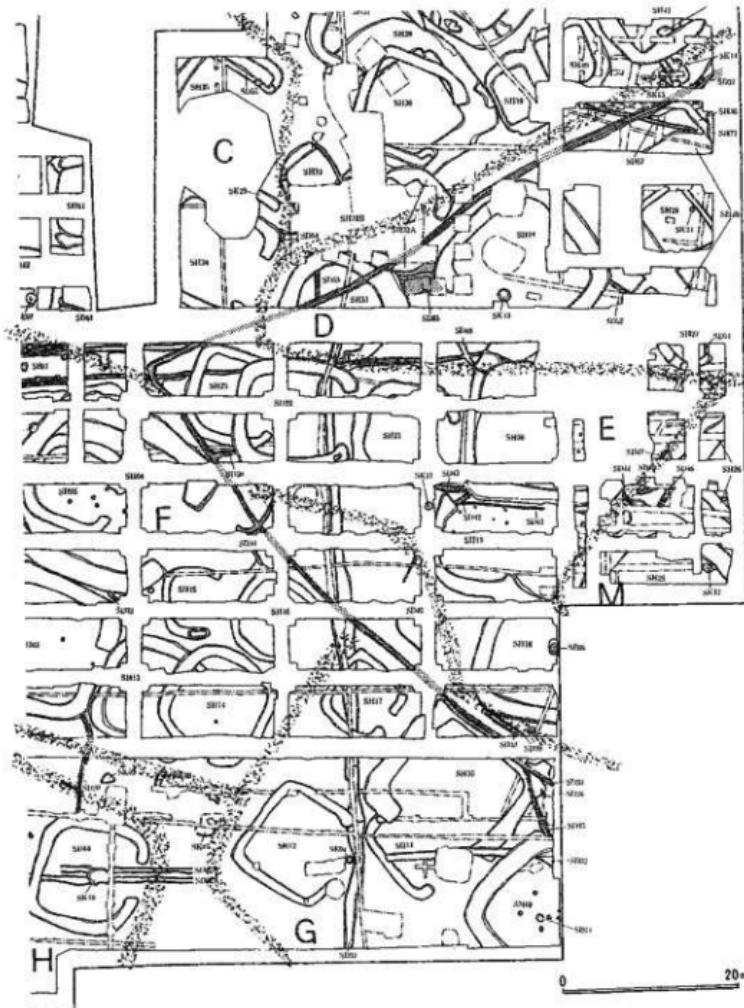


第2図 豊島馬場遺跡の周溝墓と溝(1)（中島・小林1995より改図・転載）

鍛冶谷・新田口遺跡（西口1986）では、弥生時代から現代に至るまでの溝が数多く検出されており、詳細に検討すれば更に数を増す可能性があるが、現時点では、区画溝と考えられるものが1条（SD32・33・185）、連結溝が1条（SD50）確認できる。（第6図）

綾姫遺跡（鈴木1985）では、18号溝が区画溝と考えられる。（第7図）遺物は古墳時代前期の壺・高杯・器台・小型壺・台付壺・S字状口縁台付壺・手捏ね・土玉・貝巣穴痕泥岩が、確認面から溝底より20cmほど浮いたレベルから遺構のほぼ全体にわたって出土したと推定されている。

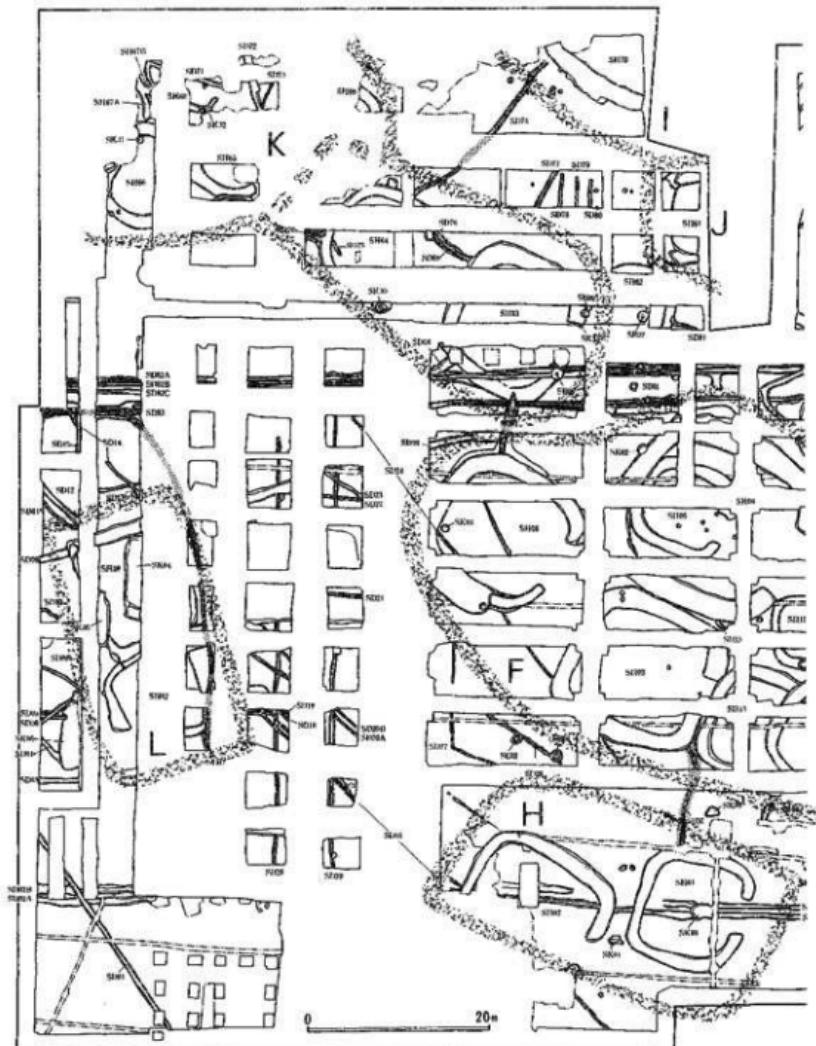
遠隔地の例として、愛知県の朝日遺跡の56A・B区の墓域A1Wをあげておきたい。（第8図）（石黒ほか1991）周溝墓の時期は中期初頭のII期である。SD01～06が、石黒氏が第1グループとする周溝墓群の築造の基本的な方向と一致していることが分かる。ただし、これらの溝はいずれも方形周溝墓築造以前（II期あるいはそれ以前）に開削されたものであり、周溝墓築造時には埋没しきらなかったと考えられているものである。



第3図 豊島馬場遺跡の周溝墓と溝(2) (中島・小林1995より改図・転載)

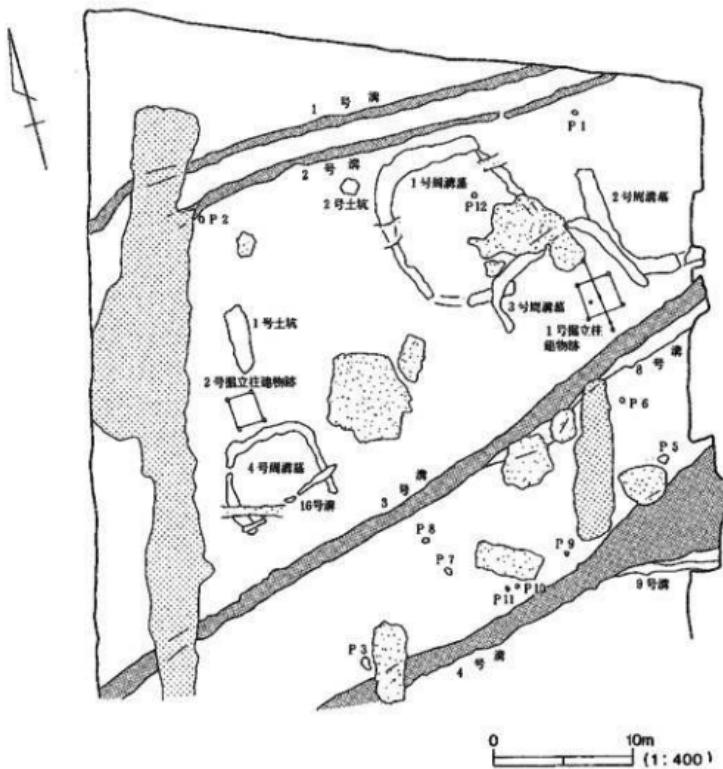
さて、各々の報告書において、これらの溝はどのように評価されているだろうか。

まず、豊島馬場遺跡については、いくつかの事実関係の確認が必要なため、長くなるが結語の該当部分を全て引用する。「SD07は調査区西端を、SD37は調査区東半分のほぼ中央を「く」の字状に



第4図 豊島馬場遺跡の周溝墓と溝(3)（中島・小林1995より改図・転載）

大きく区画している。SD07はSH07の東端を切り、SH08と繋がっている。SD37はSH23を切るが、SH10等に先行することが土層断面観察から確実である。このことから区画的性格を有するSD07-

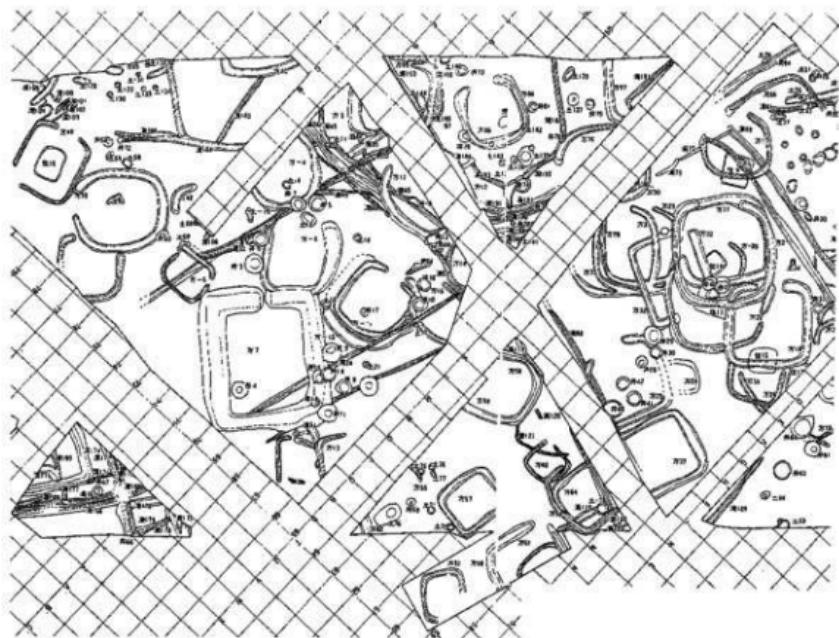


第5図 徳丸原大橋遺跡の周溝墓と溝（東園ほか1993より改図・転載）

SD37は、墓域が複数の周溝墓によって複雑に形成されてゆく過程で区画する必要に迫られた結果として構築されたものととらえるべきであり、初現段階から存在するものではない。

後者（連結溝：鶴田註）は各周溝墓間に多数存在するが、新旧関係は確認できない。その規模は幅の狭いものや広いもの、短距離のものや比較的延長距離の長いもの等、様々である。遺物の出土状態も稀薄であったり、濃密であったりするが、周溝墓と状況を同じくしている場合もあり、周溝墓とは一連の施設であったと考えられる。また、区画溝と繋げているものもあり、これらと一緒にして周溝墓間を有機的に関連づける性格を有していたと理解される。」（中島・小林ほか1995P366 125～27、P367 11～7）

ここで重要な点は、区画溝が造営の当初から存在していたのではなく、ある程度周溝墓が造営された時点で造られたことと、それがある時点での無効となり、区画溝を切る形で周溝墓が造営される



第6図 鐵冶谷・新田口遺跡の周溝墓と溝（西口1986より改図・転載）

点である。後述するが、この両事実が区画溝の性格を端的に示していると考えられる。また、連結溝については周溝墓と前後関係が確認できない同時存在のものである点が重要である。

徳丸原大橋遺跡における3・4号溝について、担当者の東園千鶴雄氏は「溝においても周溝墓の溝と同様の機能があった可能性もあり」、「死者と生者の境界性（墓域との区切り）に関する祭祀等が行われていた」（東園ほか1993P487 1~5~7）と推定している。

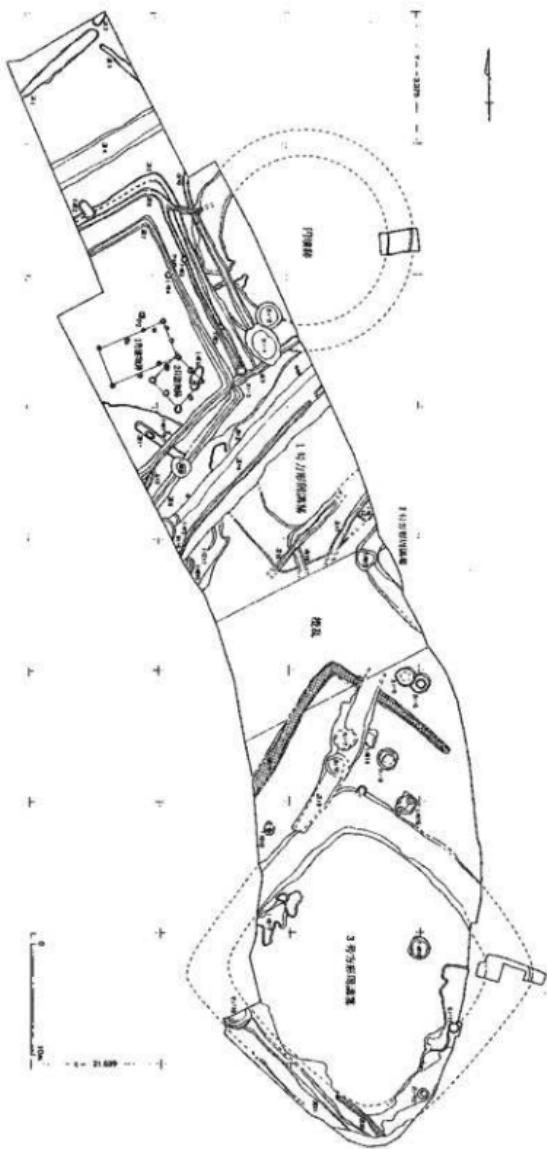
鐵冶谷・新田口遺跡については具体的な言及は見られない。

蜻蛉遺跡の18号溝について、鈴木孝之氏は3号周溝墓と同様の方向性を持つこと、貝塚穴痕泥岩、手捏ね土器の出土から祭祀遺構としての性格を推定している。

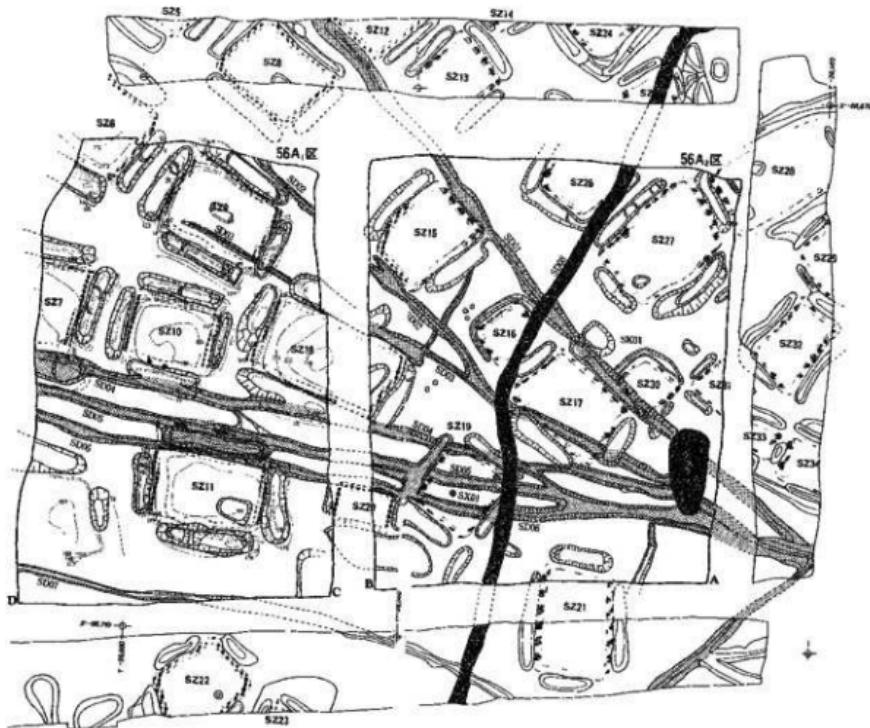
朝日遺跡の溝について石黒立人氏は、何らかの土地区画に関係する互いに近接した時期のものであることを推定し、その性格は「並行する04・05・06は幹線水路、他（SD01~03：福田註）は枝水路」（石黒1991P3214）であるとする。

3. 区画溝・連結溝の性格

2で見た周溝墓群に伴う溝は、区画溝、連結溝ともに検出例が少ないので確実ではないが、各々



第7図 銚鈴遺跡の周溝墓と溝 (鈴木1985より改図・転載)



第8図 朝日遺跡の周溝墓と溝（石黒ほか1991より改図・転載）

幾つかの類型に分けられると考えられる。以下では、その類型を示し、区画溝、連結溝の性格について考察を加えることにしたい。

(1) 区画溝

第1は、周溝墓築造開始以前に存在し、造営の方向を規制しているもの、即ち造営当初からのプランニングに関わるものである。朝日遺跡、徳丸原大橋遺跡の例が該当する。ただし、朝日遺跡の場合には周溝墓の築造を当初の目的とするものではなく、結果として造営の方向を規制するに至った点、本来的に周溝墓と密接な関係を持つ遺構とは言えない。同様のことは徳丸原大橋遺跡の場合にも言い得る可能性があり、周溝墓の築造を目的とした同時期の開削は証明できない。遺構の東半から遺物の集中が見られ、土製鉗、桃核等も出土することから、周溝墓を意識した有機的な関係を

想定できるのみである。(註2)

これらのこととは逆に、周溝墓の造営が既存の構造物に規制される、あるいはそれを利用することを示しているとも言えるだろう。

第2は周溝墓群造営の中途から開削され、即ち造営の中途からその主軸方向等を規制するものである。豊島馬場、鍛冶谷・新田口が該当する。豊島馬場の場合には、更にその後区画の役割がなくなることが明らかである。

豊島馬場の場合には、SD37区画内の周溝墓群の一端(E)と、それと離れた位置にある一群(A・K等)が当初造営され、ある時点(SH23築造後)で区画内の周溝墓群を区画するためにSD37が開削され、ある時点(SH10・31築造時)でその役割を終える。小林高氏は「墓域が複数の周溝墓によって複雑に形成されて行く過程で区画する必要に迫られた結果として構築された」とするが、では何故それを無視する形の周溝墓が造られるのか説明できない。周溝墓造営の便宜のためのみならば、墓群の造営が終了するまで、その機能を果して然るべきだろう。それが何故途中で放棄されるのか。その意味は何に求めるべきなのだろうか。ここで注意されるべきなのは軸方向の全く違う一群(E)の存在である。SH20～23は22・23の重複関係と出土遺物から23→22→21→20の築造順序が考えられる。また18・19は重複関係から18→19となり、19の周溝が20の周溝を避けている点から、20が先行するものと考えられる。この一群のみが、まるでその他を無視するような軸方向を取っている。SH20・24の新旧関係からも明らかのように、この一群は区画内のSD37の方向に従った一群—SH24・28+d(D)の一群よりも古い。また、小林高氏も述べるように、この一群の造営期にはK・I等の群が併存している。これらのことから、SD37はこの軸方向の異なる特異な一群を明瞭に区別する目的で設けられたと考えることができる。

では、この区画される一群を造営する集団とはどのような集団なのだろうか。まず、その手がかりとなると思われるが規模や平面形態、出土遺物の差異である。規模については区画内のSH20(18.0×16.6)が大型だが、最大のSH04(外辺20.5×20.9)は区画外に位置する。その他の周溝墓も特に大型であるとは言い得ず、規模の差異による特徴付けはできない。次に平面形態では、区画内外とも周溝中央部に陸橋部を持つ形態をとっており、それによる特徴付けも行い難い。出土遺物の内容も、SH20の量的な多さには目を見張るが、例えばガラス小玉鉢型にせよ、玉類にせよ、SD37内外で差異がある訳ではない。出土状況についても同様である。これらのことより、この区別の意味が被葬者の階層差の表示にあるのではないことは明らかである。後述する連結溝がこの区画溝に連結することからもそのことは明らかであろう。だが、一方でその区別の要因も明らかでない。

この要因について説明できる具体的な材料も類推も現在のところ提出できない。ここでは、区画内の周溝墓群がその造営のある時点で区画される必要が生じ、即ちその造営集団が区別されるべき存在となること、その後区画内外の周溝墓群はそれに沿った方向で造営されることになること、区画が必要なくなり、溝が埋まり、それを切るものが現れるることを確認しておきたい。現時点では、前述の諸点から、区画内周溝墓群の区別に第一義があり、その区画に沿った造営が行われるようになった際に、結果として計画線の機能をもつに至ったと解釈するに留めたい。

鍛冶谷・新田口遺跡においては、4-8号、5-89号周溝墓築造後に溝32・33・185による区画溝

が開削され、この溝以南の周溝墓群を区画するものとなる。この様相は豊島馬場遺跡の様相と同じである。銀治谷・新田口の場合には12号と86号がこの区画を意識して造られると考えられ4→8号、5→89号→12→86号墓の造営順序が考えられる。それは出土土器の様相からも首肯されよう。また11・15号墓は12→86号墓と直交する軸を持ち、16→58号はやや東寄りの軸方向を持つ。これらの周溝墓の造営時には、区画溝が造営の方向を規制する役目を持っていたと思われる。区画内外の規模や出土遺物に目を向けると、規模の点で7号墓が抜きん出るのは一目瞭然である。出土遺物から7号墓は12→86号墓に併存もしくは先行するものと考えられる。また区画内外で最も多くの遺物を出土するのは12号墓であるが、遺物自体の質的な差異は無い。この2点から、区画の意図が豊島馬場同様階層差に基づく隔離にはないと考えられる。やはり銀治谷・新田口遺跡においても区別すべきものが何なのかは明らかでない。

第3の類型は蜻蛉遺跡の例が該当する。SD18は周溝墓群との直接的な先後関係は不明だが、出土土器はほぼ同時期のものである。また、方台部上に位置する18号土坑からも同時期の遺物が出土している。のことから鈴木氏が述べるように18号溝と18号土坑、3号周溝墓は併存し、対応関係にあると思われる。では、その内で18号溝にはどのような性格が考えられるだろうか。まず最初に周溝墓群内における区画という性格が当然考えられる。それは造構の方向性から言っても自然であろう。では、区画の内外の周溝墓は何が違うのだろうか。即ち区画すべきものとは何なのであろうか。この調査で全容が明らかになったのは周溝外縁10mほどの3号のみだが、鈴木氏は調査区外に設けたトレンチから得た所見により2号も周溝外縁10m内外と推定しており、規模的な較差は認められないようである。次に出土遺物の内容についてはどうであろうか。3号からはメノウ製勾玉・切子玉が出土しており注目されるが、他の2基の内容が明らかでないため較差とは明言できない。従って、現時点ではこの区画が階層差によるものである可能性は少ないと考えられる。また、1・3号溝もL字形を呈する一組の造構と考えることも可能である。その場合にはその外側に対して何者かを区画していたと考えられる。それが何を区画するものであるかは現時点では不明である。

さて、蜻蛉遺跡におけるこれらの区画溝において注意される点は、その出土遺物の多さであろう。また3号墓、1・18号溝、18号土坑から貝类穴痕泥岩が出土する点も注目される。鈴木氏はこれらの造構・遺物が有機的関係を持つ儀礼空間を構成しているとしている。では、その儀礼とはどのような儀礼なのだろうか。この点について注意されるのが、3号周溝墓、18号土坑の覆土である。3号周溝墓ではコーナー付近のほぼ溝底から炭化物・焼土を含む層が検出され、18号土坑では3~8層に炭化物・焼土が多く含まれている。鈴木氏は18号土坑について、遺物の出土状況から次の3つの段階的な使用を推定する。I段階：五領式前半、祭祀的目的による土坑の掘削。II段階：五領式後半、7層もしくはその上層まで掘り下げられ、炭化物や焼土と共に、あるいは炭化物や焼土の上に土器を投げ込む。III段階：五領式後半から和泉式前半、II段階同様の祭祀が行われる。この内II・III段階の土器・炭化物・焼土については「炭層や焼土層もしくはその上層から土器が比較的まとまった状態で出土していること、土壙侧面や7層中に熱による赤色化・硬化した箇所がみられないこと、出土土器の器種に非実用品が多いこと、土器自体の摩耗は少ないのに対して接合・復元できない例が大部分であった事実から意識的に打ち欠いたとも想定されること、以上の4点から、18号

土壤付近において火と土器を用いた何らかの行為（祭祀的儀礼か）が成された後、土器や炭・焼土等が投げ込まれた」（P105 127～29、P106 1 1～3）と推定する。この18号土坑と3号周溝墓、18号溝が併存するのは、出土遺物からII段階と考えられるが、鈴木氏が述べるようにこの様相を火を用いた儀礼の痕跡と理解するならば、その中心となるのは3号周溝墓と考えられる。その際には方台部上にある18号土坑は周溝墓の施設の一部として機能したものと思われる。周溝墓における火の使用については、周溝墓で行われる死者儀礼の各々の段階で境界的空間を作り出すために用いられるこことを既に述べた（福田1993）。18号溝はその儀礼空間を画するものと考えるのが最も自然だろう。

1・3号溝も対応する周溝墓は明らかでないが、同様の性格を持つ可能性がある。

豊島馬場とは異なる、各周溝墓の儀礼空間を画する溝として、蜻蛉遺跡における区画溝を理解しておきたい。

上述の区画以外の機能もこの溝に認めることができる。豊島馬場遺跡においては、前述したSH22がSD49を介してSD37に、SH16がSD34・SD49を介してSD37に、SH09もSD35を介してつながる。SH22はSD50を介してもSD37につなげられる。区画溝であるSD37に各溝を介して周溝墓が連結することにはどのような意味があるのだろうか。筆者はかつて周溝墓の周溝の境界性について論じたことがあるが（福田1990）、上述の様相は区画溝の境界としての性格を表すものと考えができる。SD37を内外を隔てる区画であると同時に、内外をつなぐ装置として考えるのである。SD37という境界に連結することによって、その内外の周溝墓は区画されながら全体としてはつながっていると考えができる。このことはSH22とSH16の在り方を見ることによって、より鮮明となる。この両者が他の連結溝によって連結する周溝墓同様に密接な関係が推定されることには異存はないだろう。区画溝であるSD37を挟むにも関わらずである。前述のように区画の意図は階層的隔絶にあるのではなく、内外の造営集団の区別でしかない。この区別の内外がSD37という境界を通して関係付けられているのである。豊島馬場のSD37は区別と関係付けの両方の性格を合わせ持つ両義的な造構としても理解できるのである。

（2）連絡溝

豊島馬場、鍛冶谷・新田口の両遺跡で見られる連絡溝は、従来知られていなかった造構である。この造構を検討するためには、遺跡内における周溝墓群の群構成を把握することが不可欠の前提となる。

本項において検討の中心となる豊島馬場遺跡の群構成の試案は第2～4図に示した。（註3）群構成の状況には大きく分けて2つの様相が見て取れる。一つはSD37の北側に展開する一群の入れ子状等の塊状を呈する部分（A）であり、もう一つは列状態を呈するそれ以外の部分である。SD37の北側を一つの群と考えると、区画内、区画外と大きく3つのまとまりがあるのが分かる。列状を呈するものには、区画の内外という区別とは別に、いくつかのグループが存在している。SH03～04等の一群（F）は2列が複合した塊状のものである。区画外を代表する一群といえよう。前述したように区画内のEとK、Iの群は併存し、加えてF、Gも併存し、Gの一部であるSH10もEの造営のある時点で造営される。また、区画北側の一群も古いものを多く含み時間幅があるもののSH38～43

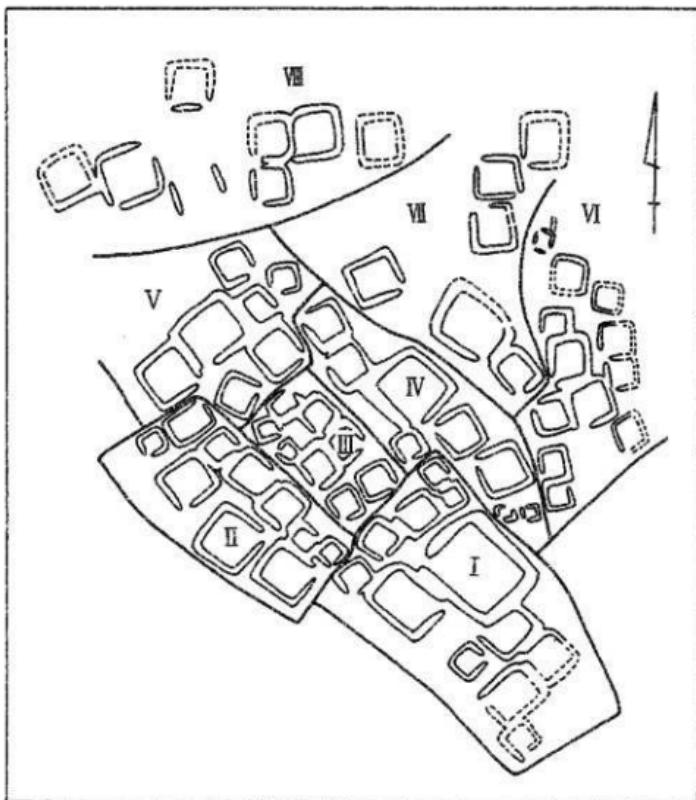
等の一群は区画内のEと併存する。Lの一群はSD37内外のものに比して時期の新しいものである。

この群構成を手がかりに、以下では連結溝の性格について検討することにしたい。豊島馬場遺跡における連結溝にはいくつかの連結パターンが認められる。SH20-21、SH25-26、SH63-64はそれぞれ同一の列状構成を示す単位基群の一部だが、これらは各々SD43、SD46、SD76によって連結される。これが第1のパターンである。

SH01-03、SH04-13、SH19-20、SH20-24、SH20-25、SH64-70は異なる列状構成を示す単位基群間を連結するものである。これが第2のパターンである。

この内 SH20は同単位基群内、異単位基群間のものと連結し、SH19・21・25に放射状に連結する。SH63も SH06・64、SH64も SH63・65・70の単位基群内外と連結している。

第3は区画溝である SD07、SD37に連結するものである。これについては前述した。



第9図 上ノ平遺跡における周辺墓群の群構成（中山1987より改図・転載）

また一見すると離れた位置関係にあるものを連結するようだが、SD42・43・44・56等は近接する位置関係にあるものを結び、距離が問題ではないことを示している。

さて、これらの連結溝は周溝墓間の緊密さを示すものと考えることができるが、同一単位墓内のみでなく、異なる単位墓群間を連結する事実は重要である。それは、この列状構成という造墓方法を取る単位墓群を造営した集団相互の関係を示すものと考えられるからである。

この単位墓群の造墓集団がどのような集団であるかについては、現在2つの大きな立場がある。一つは都出比呂志氏が古くから指摘する家族墓=世帯墓が2～3代に渡って累世的に形成した墓域であるとする立場（都出1986等）である。方台部中心埋葬がその世帯の家長であり、溝内に埋葬された者を含めて家族墓であるとする立場もそれに類するものと考えられる。

もう一つは大村直氏が提起する首長的大型墓を一つの基点とし、1基単数埋葬の「夫婦関係、あるいは直接的な親子関係を横断した集合原理」により、「首長墓と考えられる大型の方形周溝墓を基点とした集合化」（大村1992P62112～14）によって墓群が形成されるという立場である。ここでは、周溝墓はあくまで首長を中心とした個人墓であり、具体的には神谷原遺跡を例に「地点を変え移動する首長墓とともに、墓域全体が移動していく」という墓群の形成過程を示す。

ここで両者の是非を問うことが本稿の目的ではないため避けるが、筆者は都出氏に近い立場をとることは既に示したことがある。（福田1991）

豊島馬場遺跡の群構成を見ると、同時多発的な単位墓群の形成、規模の優劣に関わらない展開は、当初よりの単位墓群の設定を前提とした複数の集団による同時造営の結果と考えられる。階層差によらない複数ブロックによる同時併存の造営は、首長を基点とした単一的展開による列状構成の可能性を否定するものである。家族（註4）の墓である単位墓が2～3代に渡って展開した列状の単位墓群が複合したものと考えた方が自然であろう。加えて中島広顕氏が指摘する溝中埋葬の施行は、单一埋葬することをより困難にしている。こうして見ると、やはりその被葬者には家長とその家族の成员を当てるのが妥当と思われる。

さて、豊島馬場遺跡と同様の大規模な周溝墓群の群集は山梨県東八代郡中道町上ノ平遺跡でも知られている。上ノ平遺跡については、中山誠二氏による分析がある。中山氏は上ノ平遺跡の周溝墓群をI～VII群に分類し、各群を一つの単位＝単位群として捉え（中山1987）、この単位群が群から群へ、といった造営ではなく、「各単位群のなかで同時に並行しながら漸次造墓が行われ」（P47127・28）、基本的には、家族を中心とした血縁的な関係で結ばれている（P48127・28）と推定する。この単位群内には、溝の共有関係をもつ数基と、それらに共有関係を持たない単独のものが加わる場合があり、前者を「血縁等の一定原理の結合原理に基づいたまとまり」（P48131）、後者を「血縁とそれ以外の存在で構成された地縁的集団」（P48132）と位置付けている。

豊島馬場遺跡では、やはり上ノ平遺跡同様に周溝の連接する単位墓群が認められる。この周溝が連接するものは、同様に血縁的な強い紐帯を持つと考えられる。具体的には家長の直系の2～3代によって単位墓群が形成されると考えられる。その単位墓群とそれが集合した塊状の群とが複合して墓域を構成していると思われる。

ここで連結溝に立ち返ると、同一の列状単位墓群内をつなぐものは直系的血縁関係のより強力な

表示とできよう。一方異なる単位基群をつなぐものはそれ以外の家族間のつながりを表示するものであり、元の家族から分かれた直系以外の親子関係や兄弟姉妹の関係等の、同一の出自集団であることを表示するものと考えられる。また、SH20のような放射状の連絡溝からは、SD37区画内の強い血縁関係が感じられる。しかし、同時に区画溝 SD37を挟む SH22-SH13の存在は、区画がそういった血縁関係の表示のみではない可能性を感じさせる。

この連絡溝は、周溝の連絡のみによって示し得ない家族間の関係を我々に示すものと言えよう。このことは、こう言った家族内あるいは家族間の関係の表示の必要が生じたことによるものと考えられる。それが何によるものなのかは種々の解釈が可能であるが、更なる類例の蓄積を待つて分析する必要があるだろう。

5. 結語

本稿では周溝基群に伴う区画溝、連絡溝について検討し、性格の推定を行った。区画溝については3つの類型を示し、その区画する性格と区画以外の性格を、連絡溝については単位基群内、単位基群間を連絡することによって表示される家族の関係を推定した。

また、本稿では遠隔地の朝日遺跡の例をわざわざ引き合いに出した。これは恐らく筆者の管見の及ばなかった類例が他の時期、他の地域で多数存在すると考えたからである。特に駿河、遠江地域の例が存在するのではないだろうか。ご教示頂ければ幸いである。

まだ検出例の少ない遺構を対象としたために、いくつかの類型を提出し解釈を試みてみたものの、それがどの程度確実なものなのかといった保障はない。今後類例の増加によって本稿の内容が大幅な訂正を余儀なくされる事態も充分考えられる。本稿を一つの視点の提供と理解頂き、同種の遺構を検討する際の踏台として多くのご意見を頂ければ幸甚である。今後の類例の増加を期待し、掲載する。

謝辞

本稿は中島広顕氏に、豊島馬場遺跡に度々お招き頂いたことが重要な契機となった。筆者の愚問にいつも丁寧にお答え頂いたことをまず感謝したい。また、山岸良二氏にもお会いする度に相談に乗って頂いた。鈴木孝之氏からは姫鈴遺跡について詳しく述べて頂いた。村田健二、中村倉司、黒坂慎二、伊藤敏行、中山浩彦、渡辺清志、橋本充史の各氏からも多大なご教示とご協力を頂いた。以上の方々に末筆ではあるが衷心から感謝申し上げたい。ありがとうございました。

(1996年3月25日稿了)

註

- (1) 以下ではこの尚を、それぞれ区画溝、連絡溝と仮称する。
- (2) 田代克巳氏は周溝基群に伴う溝から出土する土器について、人坂府八尾市恵智遺跡の検討から、「葬送儀礼としての『歌舞飲食』の際に使用された後、いわば日常的な使用状態でなかったために、「けがれ」たものとして廻棄された」(田代1995P25111-12)とする。今、田代氏の見解の是非を問う用意はないが、本稿で扱う資料について質

えば、恩智遺跡と同様の完形土器、焼成後穿孔土器の出土、溝の肩に並べたような出土状況は認められない。徳丸原大橋遺跡の例等が該当する可能性もあるが、更に検討の余地があろう。

(3) ここに示したものは連結溝の在り方を見るために仮設したものである。例えばAやFについては更に細分が可能であり、第2次調査分も加えた検討が必要であることを申し添えておきたい。

(4) この家族については、都出比呂志氏が畿内においては夫婦即ち姫姫關係による世帯の原理が優位に立つという家族像を描いている(都出1986)。一方、春成秀爾氏は、北都九州における斐拾菴の2列状配列が、出自の差を表すものであり、血縁関係が優位に立つことを明らかにしている(春成1984)。関東地方における家族が、両氏が明らかにするような家族形態であったのかどうかは分からぬ。ただ、千葉県市原市草刈遺跡133号周溝墓(小林ほか1990)で見られる乳児と壮年の男性が一緒に埋葬された溝中埋葬の在り方は、この問題がそう単純なものでないことを我々に示している。関東地方においては主体部残存例が少なく、良好な人骨の遺存例は草刈以外に知られていない。このような状況下において家族像を描くことはかなり困難と思われるが、何らかの方法を用いて取り組まねばならないだろう。

引用・参考文献

- 石黒立人・森 勇一 1991 「朝日遺跡！」愛知県埋蔵文化財調査センター調査報告書第30集 御愛知県埋蔵文化財調査センター
- 大村 直 1992 「方形周溝墓における未成人中央埋葬について」『史館第22号』P25~79 史館同人
- 小林清彌ほか 1990 『市原市草刈貝塚』千葉県文化財センター調査報告第171集 御千葉県文化財センター
- 鈴木孝之 1985 「猪飼遺跡」埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第53集 御埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- 田代克巳 1995 「溝や土壙から出土する土器」『続平井忠先生古稀記念考古学論叢』P15~26 郡政考古学会
- 都出比呂志 1986 「墳墓」『岩波講談日本考古学4 繁栄と祭祀』P217~258 岩波書店
- 中島広嶺・小林 高・小林理恵 1995 「豊島馬場遺跡」北区埋蔵文化財調査報告第16集 東京都北区教育委員会
- 中山誠二 1987 「弥生時代終末における上ノ平遺跡の築造構造」『研究紀要4』P31~52 山梨県考古博物館・山梨県埋蔵文化財センター
- 西口正純 1986 「銀治谷・新田口遺跡」埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第62集 御埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- 春成秀爾 1984 「赤セタ時代九州の居住規定」『国立歴史民俗博物館研究報告』第3集 P1~40 国立歴史民俗博物館
- 東廣千席男ほか 1993 「徳丸原大橋遺跡」板橋市場内遺跡調査会
- 福川 型 1990 「方形周溝墓と境界」『戸田市史研究第8号』P1~21 戸田市立郷土博物館
- 1991 「溝中土積小考」『研究紀要第8号』P9~36 御埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- 1993 「方形周溝墓と火」『戸田市史研究第9号』P32~60 戸田市立郷土博物館
- 堀口万吉・清水康守 1993 「地形と表層地質の概説」『中川水系 総論・自然』P37~41 埼玉県

研究紀要 第12号

1996

平成8年3月25日印刷

平成8年3月31日発行

発行 財團法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団

〒369-01 大里郡大里村大字箕輪字船木884

☎0493-39-3955

印刷 朝日印刷工業株式会社